2025 年 4 月21日

低圧のお客さま各位

株式会社 NTT ファシリティーズ

電力供給約款（低圧）の改定について

平素より NTT ファシリティーズの電気をご利用いただき、誠にありがとうございます。
2025 年 6 月 1 日より、電力供給約款を改定いたします。詳細は下記をご覧ください。

記

1.　電力供給約款の主な改定内容

電力供給約款の主な改定内容は次の 1 の通りです。詳細は別添 1 をご参照ください。

	項目	改定の内容
1	第 42 条 3 項(1)	お客さまが支払期日を「2 か月」経過しても料金を支払わない場合、当社が契約解除をできる旨を定めていた項目について、**支払期日を「20 日」経過した場合に当社が契約解除できる**よう変更しました。

2.　適用時期

2025 年 6 月 1 日

【お問い合わせ先】
株式会社 NTT ファシリティーズ　kWhale お問い合わせ窓口
TEL　0120-602-203 電話受付時間　9：00-17：00（土日祝日除く）
E-mail nttf-info@nttf-em.jp

株式会社エネット（小売電気事業者登録番号：A0009）
〒105-0011 東京都港区芝公園二丁目 6 番 3 号 芝公園フロントタワー
0120-2233-79　平日 9:00～17:00（土曜・日曜・祝日・年末年始を除く））